

香川県で6、7例目の 高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）発生！

6例目

【農場概要】 所在地：香川県三豊市

飼養状況：採卵鶏（約147,000羽）

【経緯】

- 11月19日 ・死亡鶏増加の通報を受け、家畜保健衛生所が立入
・簡易検査で13羽中11羽（死亡鶏11羽中10羽、生存鶏2羽中1羽）
のA型インフルエンザ「陽性」を確認
- 11月20日 ・遺伝子検査の結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの
疑似患畜であることを確認

【疫学関連農場】 所在地：香川県三豊市 4農場（約208,000羽）

飼養状況

採卵鶏（約 19,000羽）

採卵鶏（約116,000羽）

肉用鶏（約 57,000羽）

肉用鶏（約 16,000羽）

合計 約355,000羽

※患畜または疑似患畜が確認された農場と同一の飼料運搬車両等が出入りしている農場

7例目

【農場概要】 所在地：香川県三豊市

飼養状況：採卵鶏（約495,000羽）

【経緯】

- 11月19日 ・死亡鶏増加の通報を受け、家畜保健衛生所が立入
・簡易検査で13羽中2羽（死亡鶏11羽中1羽、生存鶏2羽中1羽）
のA型インフルエンザ「陽性」を確認
- 11月20日 ・遺伝子検査の結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの
疑似患畜であることを確認

飼養衛生管理基準を遵守し、 高病原性鳥インフルエンザなどへの 対策の再徹底をお願いします。

- ★病原体の侵入及び拡散防止のため、
- ・衛生管理区域は専用作業服と長靴を着用、入退場時の手指消毒
- ・鶏舎ごとの長靴交換及び入退場時の手指消毒
- ・入退場する車両の消毒
- ・防鳥ネット破損の再確認及び修繕
- ・鶏舎の出入口、鶏糞の排出口等の扉、シャッター等については使用時以外は閉鎖
- ・衛生管理区域内の整理整頓及び除草
- ・鶏舎出入口及び周囲、作業者が利用する通路、衛生管理区域内及び周囲に石灰散布などによる定期的な消毒
- ・資材の受渡しは衛生管理区域外で実施
- ・衛生管理区域内に持込む資機材の消毒

いつもと様子が違う時は、早期の通報をお願いします

1日の死亡率が前21日平均の2倍以上

↓
家畜保健衛生所にご連絡ください

(その他、下記のような場合もご連絡ください)

- ・5羽以上の鶏がまとまってうずくまっている、死んでいる
- ・脚部の皮下出血、肉垂の出血・壊死、突然の沈うつといった症状が見られる

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び休日に
連絡の必要な場合は、警備室**0573-26-1114**に電話し、
「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、
警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。



東濃家畜保健衛生所(高病原性鳥インフルエンザ相談窓口)

TEL0573-26-1111(内395) FAX0573-25-7669

E-mail: c24507@pref.gifu.lg.jp

